

レザー・ハーン首相期（1923-25年）のイラン政治

— パフラヴィー独裁王政成立への胎動 —

吉 村 慎 太 郎

はじめに

- I 共和制運動の展開とレザー・ハーンの挫折
- II レザーの復権とシェイフ・ハズアル「蜂起」
- III ガージャール朝廃絶・新王朝樹立への道
おわりに

はじめに

20世紀イラン史において約半世紀を構成するパフラヴィー王朝（1925-79）の初代国王レザー・シャーは1878年にテヘランの北110キロメートルほどにあるアルボルズ山脈奥深くのサヴァドクーフに生まれた。その数カ月後に同地駐屯連隊の少佐であった父親が死去したため、幼くして彼は母親とともにテヘランに移住した。その後15歳でロシア人将校指揮下のコサック旅団に入隊した彼は数多くの戦闘で軍功を残し、着実に頭角を現していった。そして、コサック師団大佐（一説には准将）にまで昇進を重ねたレザーは第一次大戦と英・イ協定（1919年）を経て一段と政治危機が深刻化する1921年2月、S. ジアーオット・ディーン・タバターバーイー指導下のクーデターに参画する。これを契機に政治舞台に躍り出た彼は陸相を歴任した後、23年10月末には首相に就任した。その2年後、時のガージャール朝（1779-1925）を廃絶し、新王朝を創設することになる。

小論の主たる目的はこうしたレザー・ハーン（当時「サルダーレ・セパ」とも呼称）の首相在任期（1923/10-1925/11）のイランの政治動向を再検討することにある。この2年は軍部を支持基盤に据えた彼が独裁権力を順調に強化した期間と考えられる。結果的に独裁王政成立に至る「一通過点」に過ぎないと見られるこの時期、しかし彼の権力基盤は未だ盤石とは言えず、それを保証する制度的選択肢も未

だ多様であった。加えて、イラン現代史におけるレザー・シャー独裁20年全般に関する研究はこの時期を含めて十分とは言い難い状況もある¹⁾。また、小論では「一次資料」的扱いを受けるH. マッキーの著作（『イラン20年史』）で重要な論点でもある英国の対イラン政策も分析の対象に据える²⁾。これにより、新王朝樹立に至るイラン内政の展開と英国の政策との関係性も検討する。

- 1) この点は『プリスメス・ニューズレター *BRISMES Newsletter*』(vol.13, no.1, November 1998)でも指摘されている。ただし、最近の研究として軍の変容・拡充とレザー権力拡大との同時並行性に焦点を合わせたクローニン、「バランスのとれた」レザー観の提示の立場で内政・外交の動向を丹念に検討したガーニの研究がある。それらに先立ち、サバヒが英国の対イラン外交を、またジリンスキーがレザーの権力掌握と英国の関係に分析を加えている。その点で研究状況は徐々に改善されつつある。小論は以上の研究とこれまでの拙稿を引き継ぎ形で当該期のイラン政治を検討するが、特にここではペルシア語資料と英国外交文書を検討材料として、共和制運動の挫折から徐々に復権を遂げるレザーの動向とそれを可能とした諸事件の因果関係を中心に当時のイラン政治の状況を分析していく。これにより、パフラヴィー独裁王政成立の歴史的意味づけをも行うものである。Stephan Cronin, *The Army and the Creation of the Pahlavi State in Iran, 1910-1926*, I.B. Tauris, London and New York, 1997; Cyrus Ghani, *Iran and the Rise of Reza Shah: From Qajar Collapse to Pahlavi Power*, I.B. Tauris, London and New York, 1998; Michael P. Zirinsky, *The Rise of Reza Khan*, Jone Foran (ed.), *A Century of Revolution: Social Movement in Iran*, University Minnesota Press, Minnesota, 1994, pp.44-77; M.P. Zirinsky, *Imperial Power and*

Dictatorship: Britain and the Rise of Reza Shah, 1921-1926, *IJMES*, vol.24, 1992; 吉村「イラン・1921年クーデターの再検討」(『歴史学研究』第566号, 1987年4月) 1-15頁; 吉村「1921年クーデター内閣崩壊後のイラン政治——レザー・ハーン軍部独裁形成によせて——」(『地域文化研究』広島大学総合科学部紀要Ⅰ, 第23巻, 1997年) 135-167頁。

2) Hosein Makkī, *Tārīkh-e Bīst Sāle-ye Īrān*, 8 vols. Tehrān, 1944/45-85; なお, 小論で扱う時期に関しては, 同書のうち主として jeld-e 2, 1359 (第2巻1980/81年) および jeld-e 3, 1357 (第3巻1978/79年) である。レザー権力拡大への英国の支援に関するマッキーの論点概要については, 吉村掲掲論文(1997年) 135-136頁を参照。

I 共和制運動の展開とレザー・ハーンの挫折

1921年クーデター後に二度にわたり内閣を率いたガヴァーモッ・サルタネ(首相在任期1921/6-22/1, 1922/6-23/2)が反レザー「陰謀」の首謀者として, 23年10月24日に国外追放されたことは, その政治力にレザーの権力拡大阻止を期待していた反レザー派にとって大きな痛手であった。それに先立ち, レザー弾劾を行った(第四)議会(マジレス)も任期を満了し, 6月段階で解散していた。第7代国王アフマド・シャー(在位1909-25, 以下シャー)も高まるレザー権力に脅え, 病氣治療を口実に渡欧準備を進めていた¹⁾。英国公使P. ロレインの仲介でシャーの渡欧を認める代わりに首相に就任したレザーはそれゆえ, 比較的自由に閣僚を選任することができたと考えてよい。

その点で興味深いのは, レザーが親ソ派「社会主義者党 *Hezb-e Sوسیالیst*」と同盟関係を結成し, 内閣を組織したことである。10月末公表の閣僚構成を見れば, 同党指導者ソレイマーン・ミールザーが教育・ワクフ相に, そのほかエッゾル・ママーレク, A. H. モアゼドッ・サルタネ, M. ガーセム・ハーン・スーレエスラーフィールがそれぞれ公共事業相, 司法相, 内相代理に名を連ねた²⁾。おおむねガージャール貴族, 大地主や宗教勢力およびバーザール商人の利益を代弁した旧社会穏健党を前身とする「改革者党 *Hezb-e Eslāhtalab*」が宗教学者セイエド・ハサン・モダッレス指導下で反レザー姿勢を強めており, これに敵対的な社会主義者党はレ

ザーにとって, 格好のカウンターバランスとして重要であった。

組閣後, レザーはテヘラン, ケルマーンシャー, フーゼスターン, イスタンブールでの情報収集を目的とした軍情報センター設置, フランスからの軍用機(7機)の購入や首都・地方警察当局管理下にあるすべての武器弾薬(ライフル1100丁, 銃弾2万2000発)の軍当局への移管, スウェーデン人警察長官(ウェストダール Westdahl)ほか外国人警察幹部の解任(23年12月)といった政策³⁾と同時並行的に, 投票用紙の遅配や政情不安から各地で散発的に実施されつつあった第五議会選挙への干渉も, 秘密裏にしかし積極的に実施した。

地方選挙区に駐屯する軍司令官を通じ, 首相レザーが選挙干渉を指示したであろうことは多くの資料・研究から確認される⁴⁾。実際, それゆえにこそ96名中70名の議員の首都参集でようやく24年2月11日開会の同議会ではレザー支持派が多数派を構成した。改革者党と社会主義者党間の激しい保革対立が顕著な第四議会とは様相を異にし, S. M. タダイヨン, アリー・A. ダーワル, A. ダシュティーなど, ヨーロッパで教育を受けた比較的若い知識人からなる「復興党 *Hezb-e Tajaddod*」が議員40名を擁し, 政府支持の与党となった。むろん, 彼らの多くは軍の選挙介入で選出された地方選挙区議員であった。社会主義者党(14ないし15名)もレザー支持の一翼を担った。一方, モダッレス指導下の改革者党は少数派(14名)に転落した⁵⁾。早々と選挙を終了していたテヘランからの選出議員, モシーロフ・ドウレ(以下, モシール), モストウフィヨル・ママーレク(モストウフィー), モタメノル・モルク, モサッデゴッ・サルタネ(モサッデグ), S. H. タギーザーデ, M. S. バハールなど, リベラルで比較的ベテランの著名な官僚出身者や知識人らは「中立」的な位置を占めた。このような議会内勢力配置から, レザーは議会内での自らの支持勢力確保に成功したと言うことはできる⁶⁾。

さて, 第五議会成立直前の1月末より新聞紙上で共和制樹立に関するキャンペーンが突如展開され始める。ムスタファー・ケマルを大統領とする隣国トルコでの共和制樹立(1923年11月3日), イスタン

ブルで発行されていた『ハブルル・マティーン *Habl al-Matin*』紙上で共和制宣伝、それに先立つ大戦後の革命諸政権での「共和制」採用の前例など⁷⁾、いずれがこの共和制樹立運動発生に最も影響を及ぼした要因であったかは即断できないにせよ、むしろ強調されるべきはこの要求が当時広く知識人の中で存在したガージャール朝への不満・反感を前提に浮上した点である。社会主義者党の反ガージャール姿勢はむろんのこと、民族主義的知識人・文学者として知られたバハールはたとえば、「穀潰しのアフマド Ahmad-e'allāf」として非難されたシャーとの関わりで、立憲制同様に「第二階層」による共和制への支持を指摘している⁸⁾。詩人M. エシュギーやA. ガズヴィーニーを含む文学者・知識人の共和制支持も反ガージャール姿勢に立脚していたと考えられる。さらに、レザー独裁を最も痛烈に非難したモダッレスでさえ、「真の共和制には反対せず、イスラーム初期の統治もおおむね共和制の統治であった」と発言している⁹⁾。シャーの貪欲さ、祖国への無関心とその統治能力に反発と幻滅を憶える貴族・大地主層の一部も自己の既得権益が保障される限り、王政存続に拘泥するものではなく、また宗教勢力も当初共和制反対を貫いていたわけではない。たとえば、2月18日にテヘランの主要なウラマー10名が共和制支持者の感情を検討する会合を開催したが、そこでは渡欧中のシャーの言動と議会の合法性に関して、ナジャフからマシュハドに居を移したばかりの宗教権威アーヤトッラー・ハーレスィーに判断を仰ぐ点が合意されたに留まっており、直ちに共和制拒否という立場を採用していたわけではない¹⁰⁾。

つまり、共和制＝世俗化を理由とした宗教勢力の反対という単純化した議論もなく、あくまで共和制がガージャール王政への不満と反感との相対的關係の中で当初意味づけられていたと言える。だが、地方諸都市からのガージャール朝廃絶要求が各地駐屯軍司令官の意向を受け、議会では復興党がそれを積極的に支持するというパターンから、共和制樹立がレザーの軍部独裁と等価値と見なされていく。テヘランでは『イランの星 *Setāre-ye Īrān*』、『赤き薄暮 *Shafaq-e Sorkh*』、『祖国 *Mihan*』各紙が大々

的なシャー批判と共和制樹立要求を報じ¹¹⁾、共和制支持派集会和デモが組織化された。それらがすべてレザーおよび軍部の肝いりでないとしても、共和制支持派と反対派間の小競り合いや発砲事件、バーザール閉店騒ぎなど共和制論議が世論の重大な関心事となる中で、敏感にこの運動の背後にレザーの暗躍を見抜き、反対運動を展開したのがモダッレスであった。

モダッレスは先にあげた発言に続けて、「しかし、彼らが我々に押しつけようとしている共和制は国民の意思に基づくものでないばかりか、英国人がイラン国民に押しつけ、100%自らの意志の下にある傀儡的政権を樹立せんとするものである」との認識を示していた。そのため、彼は共和制審議の引き延ばしを目的に、議員の信任に執拗に反対する戦術を採用した。イラン暦新年（3月21日）を間近に控え、彼は議会の定数割れを誘い、審議を葬り去ろうとした。その結果、公式・非公式会議が連日のごとく長期化した。かかる膠着状態は3月17日のモダッレスへの「平手打ち事件」によって重大な展開を遂げる¹²⁾。

それはある憤慨した議員による彼への暴力沙汰に過ぎなかった。しかし、民族主義的ウラマーとして知られた彼へのかかる行為が宗教勢力を反共和制運動に駆り立てる触媒となった。市街ではハーレスィーの息子M. ハーレスィーザーデが指導者となり、反共和制運動を率いた。復興党および社会主義者党からも中立派に鞍替えする議員も現れ、共和制反対デモと抗議集会の大規模化の趨勢が瞬く間に広がっていく。

3月20日の議会公式会議では、多数派所属議員15名が立憲王政の共和制への変更、憲法の再検討までの権限の第五議会への委譲、国民投票後の議会による政体決定という、3条からなる法案を提出し、共和制樹立の強行採決の構えを示した¹³⁾。英国公使館からの情報電によれば、しかしこれに反対するウラマー率いる約1500名の市民が議会周辺に集結し、議会を包囲して反共和制の立場を鮮明にした。共和制運動が「外国の陰謀」であるとのハーレスィーザーデによる抗議集会での発言を受け、22日の反共和制運動は一層大規模化した。マスジェデ・シャー

とその周辺には午後3時段階で約3000人であった共和制反対派市民が1時間後には5000人に膨れ上がり、議会へのデモ行進が実施された¹⁴⁾。彼らは警察の警戒線を突破し、議会内敷地を占拠した。高揚する反共和制運動に対して、夕刻5時過ぎには軍が出動した。その直後に駆けつけたレザーの命令で、アルメニア人兵士を含めた軍による反共和制派への弾圧が開始された。

ウラマー、商人、同職組合関係者を中心とする反対派市民への弾圧は約1時間半継続し、犠牲者はバハールによれば死者40名、負傷者は数百名に達し、逮捕者数も300名に上った¹⁵⁾。それに誇張があるにせよ、「国民の要求に耳を傾けるべき議会」という場でのこうした蛮行ゆえに、議長モタメノル・モルクはレザーに登院と市民への殴打の理由を詰問し、彼の行動を吐責した。彼の行動は「一般庶民の尊敬と信頼の対象である議会において……法に違反して武器を携行して登院した」ものと糾弾された。結局、レザーは謝罪を余儀なくされた¹⁶⁾。モシールを含め、それまで公然たるレザー非難に加わることの少なかった中立派さえも彼の人權抑圧と議会軽視に抵抗した点は確認される必要がある。

ところで、既述のごとくモダッレスは共和制運動を英国の「策謀」と見なしたが、当初より英公使ロレインの姿勢はこの運動には冷淡であった。24年1月31日付の本国宛て電文で、彼はその後に対インド進出を目論むソヴィエトの存在を指摘しつつ、共和制への政体変更に関してイランが未だ「道徳的、精神的にも、また物理的にも共和制に向かうほど成熟していると考えすることは馬鹿げたこと」であり、従来通りイラン内政への不干渉の原則を堅持する旨伝えている¹⁷⁾。この立場の背景には、ソヴィエトに加えて、共和制採用に伴う内外での「不測の事態」発生への懸念がある。J. R. マクドナルド(労働党政府首相兼外相)もイラン内政への不干渉・中立遵守の原則に関して、「もしペルシア人が共和政権導入を望むなら、それは全く彼ら自身の問題であり、貴兄は問題に干渉すべきでなく、ペルシア首相に賛成あるいは反対をめぐって如何なる助言も与えるべきではない」旨、ロレインに指示していたに過ぎなかった¹⁸⁾。

他方、ロレイン電文に表されたソヴィエト政府の対応はどうであろうか。21年クーデター以降の英国の影響力縮小と自国の対イラン貿易拡大傾向も手伝い、確かにソヴィエト政府の対イ関係はおおむね良好であった。22年3月から翌年3月までのソ・イ両国間の貿易額は6800万クラン(ソヴィエト全体の貿易額の8.6%)から2億4000万クラン(同25.4%)にまで拡大していた¹⁹⁾。対米接近を図ったガヴァーモッ・サルタネ政府に警戒的であったソヴィエト政府はシュームヤツキー全権代表(22年6月着任)を通じて、社会主義者党メンバーの入閣や懸案のソ・イ通商協定交渉への積極的な対応を示すレザー内閣には確かに好意的であった。しかし、先のロレインの疑念も社会主義者党による共和制支持に発し、ソヴィエト政府が運動自体を背後から支援した形跡はない²⁰⁾。

ともあれ、先の「ハマル月2日(3月22日)事件」後、レザーは3月31日にゴム滞在中の宗教権威A. H. エスファハーニーおよびH. ナーイニーを訪れた後、共和制運動停止を訴える首相声明を発出した²¹⁾。しかし、これで問題は決着しなかった。4月4日、パリにあったシャーがレザー首相罷免電報を議会宛てに打電し、それを受けてレザーも辞意を表明するからである。7日早朝、レザーは「極度の疲労」からルーデヘンに赴き、一切の職務放棄と参謀本部への軍指揮権の委譲を内容とした書簡を議会に送付する。しかし、レザー支持派議員ダシュティー主筆の『赤き薄暮』紙などでは彼の辞任は「祖国の父去る」、あるいは「世紀の悲劇」と大々的に報じられた。軍部も22年10月にレザーが第四議会の弾劾で陸相辞任へと追い詰められた際と同様の脅迫的な手段に訴える²²⁾。西部および東部軍司令官・将校より彼の首相復帰を求め、テヘラン進軍も辞さない旨最後通牒が発出されたのである。脅迫に屈した議会は、4月8日にレザーを再度信任した。シャーはこの議会決定を尊重せざるを得ず、共和制運動をめぐる当面の危機的状況は一応終わった²³⁾。

1) この辺りの事情については、吉村前掲論文(1997年)154-157頁参照。

2) レザー新内閣閣僚の略歴は以下参照。Makki

- (1359), §.427-429; Ghani, *op.cit.*, pp.290-293. なお、陸相兼任のレザー以外に、軍人出身としては准将ホダーヤール・ハーン(郵便・電信相)があげられる。
- 3) Intelligence Summary from Saunders, November 17 & 24, December 1 & 29, 1923 in Robin Bidwell (ed.), *British Documents on Foreign Affairs*, Series B, Part II, Univerisity Publication of America, 1990. なお、小論では英国外交文書は上記資料に因り、以下送信・受信者名、送信年月日を記す。
- 4) たとえば以下参照。Malek al-Sho'arā Bahār, *Tārīkh-e Mokhtasar-e Ahzāb-e Siyāsī-ye Īrān*, jeld-e 2, Amīr Kabīr, Tehrān, 1363 (1984/85), §.27-28; 'Abdollah Mostoufī, *Sharḥ-e Zende-gānī-ye Man yā Tārīkh-e Ejtemā'ī va Edārī dar Doure-ye Qājārīyeh*, jeld-e 3, Zavvār, Tehrān, 1343 (1964/65), §.582-583, 606; Yaḥyā Doulatābādī, *Ḥayāt-e Yaḥyā*, jeld-e 4, 'Attār, Tehrān, 1361 (1982/83), §.304, 312-313; M.C. Иванов, *Нобейшая История Ирана*, Изгательство Мысль, Москва, 1965, стр. 62.
- 5) 立憲革命期以来のイラン諸政党の構成と性格、議会内勢力配置については、Bahār (1363), §.10-27; Malek al-Sho'arā Bahār, *Tārīkh-e Mokhtasar-e Ahzāb-e Siyāsī-ye Īrān*, jeld-e 1, Amīr Kabīr, Tehrān, 1357 (1978/79), §.8-12, 119-121, 130-135.
- 6) これにより反レザー派は数的な劣勢を強いられたが、議員の雄弁さこそがこれを跳ね返し、審議の推移に重大な影響を与える事情は第四議会と変わらず存続した。それゆえ、レザーは地方選出議員の比較的乏しい発言力を補う必要性から、議会開会前より「高等協議委員会 Komisiyōn-e 'Āli-ye Mashvarat」を設置し、上記モストウフィー、モシールなどの無所属閣僚経験者に委員会への参加も要請していたと思われる。Bāqer 'Āqelī, *Nakhost Vazīrān-e Īrān az Moshīr al-Dowleh tā Bakhtiyār 1285-1357*, Enteshārāt-e Jāvīdan, Tehrān, 1370 (1991/92), §.347.
- 7) Makkī (1359), §.433-437; Ghani, *op.cit.*, p.308; Abdul-Hadi Hairī, *Shi'ism and Constitutionalism in Iran*, E.J. Brill, Leiden, 1977, pp.140-141; Zirinsky (1994), p.58.
- 8) Bahār (1363), §.39-42.
- 9) Makkī (1359), §.500.
- 10) 特に問題視されたシャーの振る舞いは、フランス女性に囲まれた彼の西欧風衣装の着用であり、『タイムズ』掲載のその写真は共和制支持派によりシャー非難の格好の材料として利用された。また、後者は憲法補則(1907年1月成立)第2条の上級ウラマーの立法行為監督組織が有名無実であった点に関わり、かかる議会と共和制審議の合法性の是非を疑問視したものである。D.B.F.A., Intelligence Summary from M. Saunders, February 23, 1924.
- 11) A.S. Malikof, *Esteqrār-e Dektātūrī-ye Rezā Khān dar Īrān* (tarjome-ye Sīrūs Īzādī), Sherkat-e Sahāmī, Tehrān, 1358 (1979/80), §.74-75.
- 12) Mostoufī (1343), §.586-587; Makkī (1359), §.473.
- 13) Makkī (1359), §.545-555.
- 14) D.B.F.A., Inclosure in Doc.160: Diary of Events concerning the Republican Movement in Persia, from Ovey to MacDonald, April 1, 1924.
- 15) Bahār (1363), §.53-54; Resālat Eslām, *Che-gūne Rezā Khān be-Saltanat Rasīd*, Nashr-e Abrārī, Tehrān, n.d., §.11-12.
- 16) Mostoufī (1343), §.598-599; Bahār (1363), 48-53; Bāstānī Pārīzī, Talāsh-e Āzādī, Novīn, Tehrān, 2536 (1977/78), §.374-376; Ḥasan A'zam Qodsī, *Ketāb-e Khāterāt-e Man yā Roushan Shodan-e Tārīkh-e Sad Sāle*, jeld-e 2, Tehrān, n.d., §.69-70; Vanessa Martin, *Mudarris, Republicanism and the Rise to Power of Reza Khan, Sardar-i Sepah*, *British Journal of Middle Eastern Studies*, vol.21, 1994, p.206.
- 17) D.B.F.A., Telegrams from Loraine to MacDonald, January 31 & February 26, 1924.
- 18) D.B.F.A., Telegram from MacDonald to Loraine, February 29, 1924.
- 19) Mikhail Volodarsky, *The Soviet Union and Its Southern Neighbours: Iran and Afghanistan, 1917-1933*, Frank Cass, Essex, 1994, pp.73-74. また、ソ・イ合弁企業の設立によるイランの綿花栽培や養蚕の復興など、農業分野でのイラン側の経済的発展と良好な両国関係も指摘されている。Иванов, стр.59-60.
- 20) 割愛せざるを得ないパフラヴィー王朝成立前後のソ連の対イラン政策とその変容、両国経済関係の概要は、註19のボロダルスキー前掲書のほか、以下参照。M. 'A. Manshūr Gorgānī, *Siyāsāt-e Doulat-e Shouravī dar Īrān az 1296 tā 1306*, Maḡa herī, Tehrān, 1326 (1948), §.182-204; Harish Kapur,

Soviet Russia and Asia, 1917-27: A Study of Soviet Policy towards Turkey, Iran and Afghanistan, Michael Joseph Ltd., Geneva, 1966, pp.182-212; Rouhollah K. Ramazani, *The Foreign Policy of Iran, 1500-1941: A Developing Nation in World Affairs*, University Press of Virginia, Charlottesville, 1966, pp.186-197. なお、ソ・イ通商協定(21条)は24年7月3日に調印されたが、結局一部修正を要求するイラン議会とソヴィエト側の交渉が決裂し、発効せずに終わった。

21) 首相声明に先立ち、ハーエリーを含むモジタヘド(立法解釈の権能を持つ宗教権威)3名が国情への共和制の不一致、国民の反対を考慮し、首相に共和制放棄を提案した旨の電報を首都在住ウラマー宛てに打電した。これは共和制問題での対レザー非難の緩和に結果し、特にナーイニーとエスファハーニーの対レザー支持の「証」とも考えられるところ、以下参照, Ha-iri, *op.cit.*, pp.142-144. なお首相声明および上記電報本文は, Mostoufi (1343), s.601.

22) Makki (1359), s.521-531. 22年10月事件については、吉村(1997), 147-148頁。

23) イランの共和制樹立運動はむろんトルコ共和国成立の直接的な所産ではなく、またその破綻が世俗化に反対する宗教勢力の指導性の結果と見ることもできない。その点はV. マーチンにより結論されているところ、以下参照, Martin, *op.cit.*, pp.209-210.

II レザーの復権とシェイフ・ハズアル「蜂起」

1924年4月13日、首相職に復帰したレザーは8閣僚のうち3名を入れ替える内閣改造を行ったうえで¹⁾、議会で以下のような全9項目にわたる政府計画を発表した。

①友好国との良好な関係強化、②防衛力強化と徴兵法案の作成・施行、③州での治安改善を含む諸法の完成と組織的展開、④教育施設の拡充と教師採用法案の作成、⑤課税査定法案の作成など徴税方法の改善、⑥北部石油利権契約の作成、⑦鉄道法案の準備と舗装道路敷設、⑧度量衡の統一、⑨郵便・電信施設の拡充と航空施設の新設²⁾。

ここで注目すべきは、①～⑨のいずれにも関わる中央集権的な志向が顕著である点にある。軍事的には後述する部族諸集団への軍事的な弾圧と従属化を

ある程度達成しながら、その一層の強化を図る法律、財政、施設、組織が不十分との認識が看取される。こうした認識は多くのテヘラン政治勢力と共有するものであったが、4月半ばの段階では未だ反レザー気運は冷めやらず、議会でも上記計画に寄せてモダッレスが「軍改革を一個人の権力としてでなく、国家権力と関連づけ」拡充すべきと揶揄する一幕もあった³⁾。それゆえ、レザーはエヒヤー(ラマザン月徹夜の祈禱)やアーシューラー(第三代イマーム・ホセイン殉教哀悼)祭への軍ぐるみでの参加、イラクに帰還したナーイニーとエスファハーニー(既出)からの初代イマーム・アリーの肖像画寄贈祝賀のショウアップなど、傷ついた自らの権威回復に専念した。そうした情勢の中で、24年7月に詩人エシュギー刺殺事件(3日)および米国領事R. W. インブリー殺害事件(18日)が相次いで発生する。

ここで両事件について詳述できないが、エシュギーは大衆的政治紙『20世紀 *Qarn-e Bistom*』の主筆で、同紙上で注目を集めた「ジョムフーリー・ナーメ」によりリズムカルな風刺的な詩を駆使してレザー政府への非難を果敢に展開していた。それゆえ、民族主義的な詩人として知られた彼の殺害がレザー派による反対派の言論弾圧を示す象徴的事件と見なされた⁴⁾。他方、後者のインブリーは「反ボルシェヴィキ」工作員として知られていたことから、ソヴィエト政府が殺害に関与したとする説、北部石油利権の対米譲渡阻止を狙う英国の策謀、あるいは政情不安を一層掻き立てることでシャーの帰国阻止と言論弾圧を含む取締強化を目論んだレザー派の陰謀、さらには政府に反対するモダッレスらによる宗教感情を利用した反撃という説まで多様である⁵⁾。

もちろん、両事件ともにレザーあるいはその支持派による陰謀の是非は資料的に実証困難である。また、後者は前者の事件直後から活発化し始めた「反バハーイー運動」⁶⁾を背景とした偶発的な事件とも考えられる。しかし、両事件の発生を境にレザー権力が一挙に復権の度を強化したことは特に注目されねばならない。たとえば、新婚旅行のためにテヘランを一時的に空けていたロレインに代わり英国大使館を率いた臨時代理公使E. オヴェイはエシュギー殺害直前の7月1日、レザーの権力が衰えを見せ、

「反動勢力〔宗教勢力——吉村〕の勝利で終わる」旨のテヘラン外交筋の判断を本国に伝えていた。また、7月5日付情報電でも少数派系新聞によるレザー退陣要求が高揚し、対米企業（シンクレア）への石油利権譲渡法案に関するモダッレスへのレザーの和解提案も失敗したと打電していた⁷⁾。だが、インブリー殺害との関連で在外公館筋からの外国人・宗教的マイノリティへの安全・保護を求める圧力が加えられ、レザー政府は7月19日に発令した戒厳令を反対派弾圧に効果的に利用した。その結果、逮捕者数はバーザール商人や反レザー派政治活動家を含めて約600名に達し、議会外での言論の自由は封殺されていく⁸⁾。

モダッレス、バハール、ハーエリー・ザーデら少数派は議会会期中の戒厳令施行の違法性、レザー台頭以来の弾圧実施、政府支持多数派の欺瞞性を攻撃し、確かに反撃を試みた。しかし、かかる非難もレザー復権の動きに歯止めをかけられなかった。それゆえ、彼らは、①内政・外交上の失政、②憲法・立憲制に違反する措置と議会への侮辱、③犯罪者の没収財産の国庫への移転問題について政府を追い詰める方策を採用する⁹⁾。だが、その合法的権利さえもはや認められる状況になかった。大臣質問状に署名したモダッレスなど少数派議員4名が暴行を受け、8月8日予定の大臣質問が事実上実施できずに終わったからである。そうした中で、イラン南西部フーズスターン・アラブの支配者シェイフ・ハズアル（あるいはシェイフ・モハムメラ）が反政府蜂起を試みていく。

これに先立つ23年11月段階で、すでに首相レザーはハーレセ（王領）地に関する未払いの地税（50万トマン）の納税をハズアルに要求していた。ただ、これについてはフーズスターン派遣の米国財政顧問を介して和解が成立していた¹⁰⁾。しかし、上述のレザー権力の拡大と前後したロル諸部族への弾圧から、レザー政府がいずれ中央集権化の矛先をフーズスターンにも拡大することは容易に予想された。22～24年段階まで、アーゼルバーイジャー、ホラーサーン、バルーチスターン、クルディスターンなどで半独立的な部族長権力は次々と政府軍により解体されており、フーズスターンは軍事的な中央集権化

の「総仕上げ」に位置し、ハズアルがこれを意識しても何ら不思議ではない。

したがって、彼は8月から活発に政治的動きを開始した。まず、ポシュトクーフ知事 S. グラーム・レザーおよびバフティヤリー族長 M. グリー・ハーン、さらにシュージュタル駐屯軍司令官 R. グリー・ハーン（大佐）らと「幸福決起委員会 Komite-ye Qiyām-e Sa'adat」なる組織を旗揚げした。8月半ばに英国にライフル1万丁を含む武器支援を要請し、9月にはテヘランの反レザー・親ガージャール勢力の支持獲得を目指して、レザーを「抑圧的な権力篡奪者」として非難する声明も打電した¹¹⁾。また、アングロ・ペルシア石油会社(APOC)の報告によれば、「南部ペルシア独立計画」の具体化のために、シャーに即時帰国を要請したともいう（8月23日）。そのほか、同盟への参加要請は皇太子モハンマド・アリー・ミールザー、バフティヤリーとガシュガーイーらの周辺部族長にも向けられ、ハズアルは反レザー勢力の結集と軍事的な反抗の準備を進めている。

南部諸部族が軍事力の点で当時の政府軍（歩兵2万2000、騎兵8300、大砲94門）を上回る状況にあり（表参照）、蜂起自体がハズアルの主体的動きであったことは英外務省と公使館による彼の「好戦的姿勢」への批判からも窺える¹²⁾。8～9月、他方レザー政府はハズアルの財産没収を意図せず、単に中央への忠誠を彼に求める妥協的姿勢を示していた。しかし、9月30日に議長モタメノル・モルクの名で、現レザー政府が議会の信任と国民承認を受けた政府であり、したがって「立憲的」な政府への蜂起が議会に対する反乱に等しい旨の声明が発表された結果、翌日首相レザーもハズアルを「裏切り者」、「外国の道具」と非難する電文を打電し、一挙に攻撃的姿勢を露わにする。新聞紙上では同蜂起が外国の陰謀であると同時に「分離主義」にほかならぬものとして喧伝された。おくれてテヘラン、そしてナジャフのウラマーからも政府支持声明が発出される。議会では、交渉による解決を求める少数派と軍事的弾圧を求める多数派に分裂した。ハズアルにとって、テヘランに蜂起を擁護する勢力の不在は大きな誤算であったことは間違いない¹³⁾。加えて、反ハズアル

表 南部諸部族の軍事力（推定）

部 族 名	戦闘兵力	ライフル配備（推定）	動員可能兵力（推定）
a) バフティヤリー	30,000	15,000	6,000
b) ロル（ボシュト・クーフ除く）	30,000	15,000	5,000
c) ボシュト・クーフ・ロル	30,000	15,000	8,000
d) クーフギール（ポエル・アフマディを含む）	15,000	10,000	6,000
e) アラブ（ハズアル指導下）	57,000	40,000	30,000
f) ガシュガイー	30,000	15,000	5,000
g) ハムセ	14,000	10,000	4,000

典拠：D.B.F.A., Intelligence Summary from Saunders, March 3, 1923より一部修正して作成。

世論の醸成とともに、8月に入閣していたバフティヤリー族長サルダール・アサド（郵便・電信相）を含む代表の派遣・交渉で、当初反乱への参加を表明していた南部諸部族指導者も運動から徐々に離脱し、「幸福委員会」同盟は内部から切り崩された。

10月初めのオヴェイとの会談で約束した軍事行動停止期間1カ月の経過後、11月5日にレザーはフーズスターン遠征に出発する。11月15日にシーラズに到着した彼は交渉解決を一切拒否する旨の電文をテヘランに打電し、非妥協的姿勢を鮮明に打ち出した。その数日後（おそらく20日）にあまりに突然のハズアルからの謝罪電文が彼のもとに送られてくる¹⁴⁾。これまでの政府への「利己的な人々」により植えつけられた自らの誤解を認め、それゆえに謝罪を表明したこの電文に対して、しかしレザーは「最終的な降伏」を要求した。そして、ブーシェフル経由で12月4日に到着したアフワーズで、同駐在英国領事 E. G. B. ピールの同席のもとで開催された会談では、レザーはハズアルに恩赦と地位の保全を認め、暫定措置としてファズロラー・ハーン准将をフーズスターン戒厳司令官に任命した。ハズアルがこれを受諾したことで、反レザー蜂起はあっけない幕切れを迎えた。以後、武装解除が実施されるアラブもテヘラン政府の直接的支配下に組み込まれていく。

ところで、マッキーはこうした蜂起自体が強力な中央集権の政府樹立という方針貫徹とそれに連動したガージャール廃絶・新王朝樹立へのソヴィエトの支持確保のために、英国外交官によって立案されたものと見なしている¹⁵⁾。その裏付けとして領事ピールの反乱への支援（大砲を含む武器と1万7000トマンの資金供与）をも指摘するマッキーの主張はしかし、あまりに一面的であるとの誹りは免れない。

彼が指摘するように、確かに駐ブーシェフル総領事 F. B. プリドックスやピールは、反レザー・ハズアル擁護の立場から多くの電報を本国外務省宛てに打電している。レザーによる中央集権化の失敗、南部諸部族との連合による今回の蜂起の成功の可能性、皇太子の反レザー姿勢の強化とロルの抵抗の高まり、フーズスターンからの政府軍撤退とハズアルの地位保全という和平条件の合理性と英国の国益との合致に関する電報内容がそうした彼らの姿勢を明示している¹⁶⁾。しかし、それは内政不干渉の原則に立脚しながら、油田地帯での戦闘発生のもたらした未然防止のため、レザー政府とハズアル双方に等しく圧力をかけていた公使館の方針と真っ向から対立したものであった。代理公使オヴェイがロレインと連絡を取りながら、マクドナルド宛てに「ブーシェフル総領事が公然と英国政府が首相を打倒し、またシャーを呼び戻す陰謀に加担すべきと提案する身勝手さにはゾットする」と表明し、ピールには「貴兄の立場の難しさを過小評価するつもりはない」としながら、出先機関としてハズアルに政治的圧力を加えるように要求していたことはこうした意見の乖離を如実に示している¹⁷⁾。

その意味で、マッキーの言う英国のハズアル支持はインド政治局出身の南部領事連の方針に過ぎず、英外務省も東方問題局長 L. オリファント（ロレインの従兄弟）およびベルシャ担当官 G. P. チャーチルの後任 V. マレットらの助言を受け、公使館サイドの意見を採用していた¹⁸⁾。しかし、ロレインとオヴェイのレザーへの「支持」も不変ではなかった。先のハズアルの謝罪電報発出後、レザー指揮下の政府軍による軍事的解決姿勢が強化された11月24日、ロレインは新外相 J. A. チェンバリン宛ての電文の中で、レザーが「今やあらゆる誓約を破り、

リンチを加えている」状況から、英国政府として和平仲介の申し出を撤回し、ハザル側への圧力行使の停止、英国人の生命・財産に危害が加えられた場合のイラン政府の賠償責任とその保護のための必要な手段の採用といった方針変更を提起しているからである。同電文ではレザー政府への圧力行使のために、インドからの二個旅団の緊急派遣さえもロレインから提案されている¹⁹⁾。

英国の政策は以上のごとく、南部諸部族との同盟維持か、あるいはレザーによる中央集権化政策への支持のいずれが最も南部石油利権の温存とソヴィエトの進出阻止により有効であるかという、二者択一的な選択の範囲内で揺れ動いた。その点で、事態の変化に対応しながら意見の齟齬を克服・修正していく点も顕著であり、レザーあるいはハザルへの政策姿勢が決して固定的であったわけではなかった²⁰⁾。

レザーはこのような英国の政策に加え、ハズアル蜂起を「分離主義」と見なすテヘラン政治勢力の支持を利用し、その解体に成功した。それは彼の権威回復に決定的な影響を及ぼした。アフワーズから聖地ナジャフ、カルバラーへの巡礼後、翌25年1月1日にテヘランに帰還したレザーはフーゼスターン遠征の「無血勝利」を祝う新聞報道と各地からの祝電に迎えられた。この事件の影響下で、共和制運動で傷ついた彼の威信が回復したことはガージャール朝廃絶への道が一層容易となる基本的条件でもあった。

- 1) 8名の閣僚中、ソレイマーン・ミールザーが教育・ワクフ相から外され、同ポストが空席のままとされたほか、公共事業相にモシャーロフ・ドウレ、郵便・電信相にアミール・エグテダールが任命された。ソレイマーン・ミールザー解任にも関わらず、レザー内閣と社会主義者党との良好な関係に大きな変化はなかったようである。
- 2) Bahār (1363), §.81-82.
- 3) Bahār (1363), §.82; この後、政府計画への決議が実施され、105票中83票の支持(棄権22票)を得て、計画は承認されている。
- 4) かかる疑惑は、犯人2名の内逮捕された1名の正式な裁判が開催されず、また逃亡したもう1名への追跡も警察により実施されなかったことで補強された。なお、エシュギーの葬儀には反レザー派の宮廷からの

呼びかけもあり、約3万人が参列し、その影響が指摘される。Makkī (1357), §.34-70; Bahār (1363), §.100-103.

- 5) インブリー殺害は当時敬虔なムスリムの病を治癒し、他方でそれを信じないバハーイー教徒を盲目にしたとの噂で知られたテヘラン南西部の公共水飲み場で発生した。インブリーが現場写真を撮影しようとしたところ、彼と同行者(シーモア M. Seymour)が「泉に毒を混入した」との叫び声上がり、激高した群衆が彼らに暴行を加え、警察病院に移送後も約2000名に及ぶ暴徒が追跡し、さらなる攻撃を加えて殺害したと言われる。特に、レザー派の陰謀の理由としては、現場に居合わせた軍人・警察官(計6名)より攻撃阻止のためのいかなる発砲行為も行われなかった点が指摘される。他方、ガーニはレザーがエシュギー殺害事件で立場を弱め、続くインブリー殺害でこれ以上の首都の「無法状態」を阻止する必要から、戒厳令を発令したとの捉え方をしている。事件の概要は、Makkī (1357), §.92-110; D.B.F.A., Inclosure in Doc.214: Report by Mr. Brenan on the Death of Major R.W. Imbrie, sent by Ovey, July 19, 1924; M.P. Zirinsky, Blood, Power, and Hypocrisy: The Murder of Robert Imbrie and American Relations with Pahlavi Iran, 1924, *IJMES*, vol.18, 1986, pp.275-292; Ghani, *op.cit.*, pp.327-329.
- 6) この事件後にテヘランで活発化する反バハーイー運動について、事件から目を逸らすための政府主導の運動とする説と、レザー自身を「バハーイー」と見なす反レザー運動の一環と捉える説がある; D.B.F.A., Intelligence Summary from W.A.K. Frazer, July 12, 1924; Telegram from E. Ovey to MacDonald, July 18, 1924.
- 7) そのほか、エシュギー殺害により少数派新聞人12人は議会での3カ月に及ぶ「聖域避難 Bast」(7月5日)を実施し、レザー政府の言論弾圧に抵抗している。
- 8) Makkī (1357), §.109; このほか、インブリー殺害事件が北部石油利権獲得交渉に乗り出していたシンクレア石油の交渉打ち切りだけでなく、イランの「無法状態」を認識し、「正義」の確立を求めた米国政府の対レザー支持政策に結果したとの分析もある。Zirinsky (1986), pp.284-287参照。
- 9) ③はサファヴィー朝以来アーゼルバーイジャーノ国境守備の任を委ねられ、イラン北西部都市マーカーの支配者であったエグバーロフ・サルタネー族の財産に関わるもの。24年4月末にタフマースビー同州軍司令官(兼総督)により逮捕され、獄中で死去する彼の莫

- 大な財産の行方は不明であった。Makkī (1359), §.414-427; Mostoufi (1343), §.626-631.
- 10) A.C. Millspaugh, *The American Task in Persia*, The Century Co., New York and London, 1925, pp.21-217; Ramazani, *op.cit.*, p.200.
- 11) 9月中旬(16日)頃に発出されたこの電文は同月28日にテヘランの新聞紙上に掲載された。この間のハズアルとイラン政府の動向は, *D.B.F.A.*, Intelligence Summary from Fraser, August 23, 1924; Intelligence Summary from R.P.L. Ranking, August 30, September 6, 1924; Intelligence Summary from Fraser, September 13 and 20, 1924. また, 19世紀末以来の英国・ハズアル間の「友好」関係は以下参照。R.W. Ferrier, *The History of the British Petroleum Company*, vol.1, Cambridge University Press, Cambridge, 1982, pp.121-126; Zirinsky (1994), Denis Wright, *The Persians Amongst the English*, I.B. Tauris, London, 1985, pp.190-193.
- 12) レザーのハズアル宛て電文および当初の英国の対ハズアル姿勢は, *D.B.F.A.*, Inclosure Document 240: Prime Minister to Serdas Akdas, Sheikh of Mohammerah, August 28, 1924; Telegrams from Ovey to MacDonald, August 28, September 16, 1924; Telegrams from MacDonald to Ovey, September 17 and 18, 1924.
- 13) その中で, ハズアルに書簡を送付し, 反レザー運動を背後から奨励したモダッレスの画策があった。Mostoufi (1343), §.639-641.
- 14) オヴェイの指示を受けたピールの説得でハズアルが発出したとも言われるこの謝罪電報については, Reza Shāh, *Yāddāshthā-ye Serrī-ye Reza Shāh*, Tehrān, n.d.§.20; N.S. Fatemi, *Oil Diplomacy: Powderkeg in Iran*, Whittier Books, New York, 1954, p.147.
- 15) Makkī (1357), §.153.
- 16) *D.B.F.A.*, Telegrams from Consul-General Prideaux to Ovey, September 16 and October 6, 1924; Telegrams from Consul Peel to Ovey, September 23 and 25, 1924.
- 17) *D.B.F.A.*, Telegram from Ovey to MacDonald, September 16, 1924; Telegram from Ovey to Peel, September 25, 1924.
- 18) このような英外務省内部の事情について詳細は以下参照。Sabahi, *op.cit.*, pp.176-200.
- 19) *D.B.F.A.*, Telegrams from Loraine to Chamberlain, November 24 and 25, 1924.

20) 英国(公使館)とレザーの微妙な関係は, 25年4月のハズアル逮捕事件にも見られる。フーゼスターン統治と彼の資産の清算問題に関する交渉のためのテヘラン来訪を彼が拒絶したことが逮捕理由とされたが, ロレインはこれを24年12月合意と25年4月1日の会談でのハズアルの行動の自由に関する誓約に反するとして抗議した。また, ロレインは監禁状態に置かれた彼の面会や公使書簡の手交も拒否されたことに憤慨を露わにしている。*D.B.F.A.*, Telegrams from Loraine to Chamberlain, April 23, 7 and 8 May, 1925; Telegram from Loraine to Reza, May 11, 1925. また, 外相カーズン, 公使ノーマンからロレインの公使就任当初の陸相レザーに対する政策的立場は吉村(1997), 149-154頁参照。

Ⅲ ガーシャル朝廃絶・新王朝樹立への道

J. ピールナザルはレザーが権力掌握に至る過程で利用した主たる「メカニズム」として, ①軍の統一・支配, ②新聞と民衆的反対勢力の排除, ③宗教的反対の排除, ④内閣の支配, ⑤議会の形骸化をあげている¹⁾。それに従えば, 前章のプロセスからすべてにわたって確かにレザー権力の強化・拡大には著しい進展が見られた。しかし, それは戒厳令の布告以来の軍事力を前面に押し立て, 導き出された結果に過ぎず, 決して法制度的な保証に裏打ちされた支配体制の安定を意味するものではなかった。

おそらくこの点を踏まえ, レザーは帰国後1カ月を経ずして法制度的変革を通じた反ガーシャル運動を慎重に再開し始める。彼がいつより共和制からパフラヴィー王朝樹立への方向転換を構想し始めたかはむろん明示できない。当初, それよりもシャーあるいは皇太子のいずれかを排除し, レザーが摂政位に就任する運動を開始したとの観測もある²⁾。いずれにせよ, 25年1月にはまず新王朝名の「パフラヴィー」を冠した勢力(Hezb-e Pahlavī)も結成され, 共和制樹立に代わる新たな制度的基盤に基づいた権力保持の具体的動きが確認される。テヘラン戒厳令司令官モルテザー・ハーン准将を指導者に, 首相の強力な支持者・軍将校や商人をメンバーとしたこの組織の活動の詳細は不明だが, 「親共和制でも反宗教的でもない³⁾とされたその性格を見落とすことはできない。

ロレインは1月末にレザーが「現況の中では効果

的に職務を継続できず、今や国が彼とシャーのいずれかを選択する必要があることを著名なペルシア人に理解させようとしている」旨本国に打電した。同時期、アーゼルバーイジャーンでは軍当局が「レザーがシャーになるべき」との要求がテヘランで強く、それに必要な権威もすでにナジャフの「宗教権威から獲得済み」との報告を配布していると伝えられた⁴⁾。このような情報を裏打ちするかのようになり、2月にシャー権限からの制度的独立を目指した方策も打ち出されていく。

その際、レザーは政敵モダッレスとの全面的な対決を回避し、交渉により自らに有利な妥協を引き出す手法を採用した。前年8月の内閣改造で入閣し、後のレザー・シャー政権を宮内相として支えながら、非業の死を遂げるサルダール・モアッザム（ティムールターシュ）およびガージャール貴族でモダッレスに近い位置にあったガヴァーモッ・ドウレが仲介役を担い、その結果両者の会談が数回にわたり実現した。そこでは、宮廷勢力の陰謀によって首相・陸相職から突如解任されることがない保証として、レザーは議会のみ責任を有する「全軍総司令官職 Farmāndahī-ye Koll-e Qowā」の地位を要求し、交換条件としてシャーの早期帰国実現への協力を含めてモダッレスの側の提案に応える点で合意が成立している⁵⁾。その結果、議会では警察権を除外する修正が加えられ、以下の法案が可決される。

「国民議会は国家の防衛・治安軍最高司令官職を特にレザー・ハーン・サルダール・セパに認め、彼は国の憲法および諸法の枠内で全権によって義務を果たすものとする。上記の地位は議会の票決と承認なしに剝奪できないものとする」⁶⁾。

この法案可決はモダッレス、モサッデグ、バハールなど反レザー派の中心的な議員も陸相としてのレザーの能力と手腕を肯定的に評価していたことを前提に、また彼が軍を事実上掌握している現状を追認した結果ではあった。しかし、法案で「最高司令長官職 Riyāsat-e' Ālie」へと職名を変更したにせよ、「各種政府省庁の長の任免権」がシャーの権限であること（憲法補則第48条）、および「陸軍および海軍の全軍最高指揮権は国王個人に与えられる」とし

た規定（同50条）に抵触し、微妙な法制度的問題を孕んだ。だが、共和制運動挫折後のシャーによる首相レザー罷免といった動きはこれにより「封じ手」となり、議会内多数派としてのレザー派の揺るぎない地位から、政治舞台からのレザー更迭が事実上不可能となった。それゆえ、モダッレスを含む反レザー派がこうした地位の承認に関わる事態の見通しにあまりに「楽観的」であったとの誹りも免れない。

2月17日の議会で上記法案可決に謝意を表明し、改革の一端の実施を約束した言葉通り、レザー内閣の主導の下で種々の法案が議会に提出されたり。まず、イラン・イスラーム（太陽暦）の月名が切り替えられた（3月31日）ほか、5月5日にはガージャール朝より軍人・官僚に与えられてきた種々の称号の廃止と官職名に基づくことのない姓の使用に関する法案も可決された。特に、後者は「セパフサーラール」、「セパフダール」、「ドウレ」、「サルタネ」など、たとえ空文句に近いものとは言え、同朝支配の残滓の一端を象徴的に表している。レザーも、クーデター後シャーより与えられた「サルダール・セパ」なる称号を以後使用せず、「パフラヴィー」姓を名乗るが、それもシャーに従属する自らの形式的な地位の放棄さえ意味しよう。さらに、後にイラン縦貫鉄道の建設（1938年開通）にその収入が充当される砂糖・茶専売法の可決（5月30日）に加え、4月に議会に提出された徴兵制法案が6月6日の議会で可決された。

それまでの部族軍に軍事的に依存していたガージャール旧支配秩序からの脱却を如実に示したこの徴兵法はウラマー、学生そのほか扶養家族を持つ一部階層を例外に、21歳以上の全成年男子に正規兵役勤務2年を課し、以後3区分された予備役と自宅待機（6年）を含む計25年の兵役を義務づけるものであった⁸⁾。都市・農村・部族社会の区別のない、長期軍隊内勤務が宗教的生活に悪影響を与えることが一部宗教勢力の懸念として表明されたが、公然たる反対運動は展開されずに終わった。首相・陸相に加え、「最高司令長官」でもあったレザーの権力基盤はこれで一層強固なものとなっている。

イラン暦1303年（1924/3/21～25/3/20）政府予算の中で、陸軍省への支出は全体（2億2814万2870

ゲラーン)の約40%(9200万ゲラーン)を構成し、続く財務省(開発予算を含む)の17.3%や内務省(9.2%)や郵便・電信省(7.1%)を遙かに凌ぐ位置を占めた⁹⁾。この点からもレザー権力を支える軍事的拡充志向は顕著であるが、徴兵制法案はこうした傾向を一層強化し、彼の権力を全面的にバックアップすることにほかならない。

8月10日の内閣改造でガージャール有力貴族ノストラトツ・ドウレ、ガヴァーモツ・ドウレをそれぞれ司法相、内相として入閣させ、レザーはモダッレス率いる少数派を体制内に取り込み、逆に社会主義者党を切り捨てる方針を採用した¹⁰⁾。巧みな政略を用いた首相レザーにはしかし、懸念材料が全くなかったわけではなかった。それは渡欧中のシャーの帰国であり、その計画は9月16日電報でレザーに対して通知された。

確かに実権を奪われていたが、シャーの帰国はモダッレスの反レザー闘争の再開を促す契機ともなり得た。実際、モダッレスは24年12月段階でR. Z. サファヴィーをヨーロッパに派遣し、シャーに即時帰国を要請し、また25年夏にはそれが実現不可能である場合、皇太子の国王擁立、ナーセロツ・ディーン・ミールザー(第5代国王の息子)をその後任に据える計画さえ密かに進めていたと言われる¹¹⁾。しかし、後者の計画が阻まれるや、反レザー派にとって、シャーの帰国がレザー独裁を阻む一縷の望みでもあった。

しかし、ハズアルの呼びかけに沈黙を守り、モダッレス派遣使節からの帰国要請にも積極的に応じる構えは見せなかったシャーの帰国意志を挫くことは、レザーにとってさほど困難ではなかった¹²⁾。シャーは自らの生命に危害が及ぶ状況が確認されるや、直ちに帰国計画を撤回した。9月23~24日にテヘランで発生した「パン(ナン)暴動」とそれに対する取締り強化がその意味でシャーへの格好の圧力となった。

25年は確かに降雨量の不足から、アーゼルバーイジャーニや北部諸州での小麦の収穫量が減少したことは伝えられたが、それが直ちにテヘラン住民の暴動に結果するほど深刻であったかどうかは分からない¹³⁾。たとえレザーによる作為性がある、暴徒化

した住民が抗議のために議会建物への乱入や破壊活動まで行ったことで軍が出動し、その結果死傷者30名以上、社会主義者党员と宮廷人を含めた逮捕者が500名に達したこの事件は治安の悪化とともに、民衆間での反ガージャール感情に絡ませたレザーからの報告によって、シャーが帰国を中止する原因となった。10月2日に親族19名が乗船済みの船にシャーは乗り込むことなく、結局、王朝存続の芽を自ら摘み取る結果ともなった。

ロレインが10月13日付電文で「現地ではレザーが近々シャーと王朝の問題を取り上げるために新たな行動を起こす印象が強い」旨伝えたごとく、10月半ばから確かにガージャール朝廃絶運動の組織化が日増しに公然化し、新王朝樹立への最終的な詰めの段階に突入していく。その運動は同年6~7月に彼が訪問したアーゼルバーイジャーニから開始された。10月19日、タブリーズで「国民運動委員会」なる反ガージャール朝組織が結成された。同州デモクラート党指導者と言われたモハンマド・A. バダムジを議長に、農民、商人、ギルド、デモクラート党、労働者党および改革・進歩党から各4~5名の代表がそのメンバーに名を連ねている¹⁴⁾。

これに呼応した「アーゼルバーイジャーニ国民運動混成委員会」がテヘラン軍士官学校で設立された。ダーワルと軍将校の肝いりによるこの組織には、ガージャール廃絶を求めた400名以上のバスト参加者が集まり、その中には、強制的に連行されたバーザール商人・ギルド関係者が数十名以上に及んだと言われる¹⁵⁾。後者の存在は上記委員会と同様に、バストに民衆的な運動としての性格を付与するためであろう。

議会がガージャール朝廃絶要求に応えない場合には分離主義的行動も辞さないとした電文がタブリーズから議会に寄せられたのを皮切りに、マシュハド、シーラーズ、エスファハーン、モハムメラ、ラシュト、ガズヴィーン、ボジヌールド等の主要都市からも同様の要求電が首都に殺到した。これは計画通り、レザー支持派議員が議題として正式にこの問題を取り上げる動議提出のきっかけとなる。

議会での審議プロセスを詳細は割愛せざるを得ないが、まず10月29日議会でレザー派議員7名が各州

から打電された電報内容の朗読と最終的な対応決定を要求したことで始まった¹⁶⁾。その後、議会はこの扱いをめぐる現状を非常事態と見なし、早急に解決策を講じるべきとした見解（レザー派）と、王朝廃絶が憲法修正に連動するために各派代表出席の委員会結成や国民投票を含めた慎重な論議と手続きが不可欠とした見解（バハールら反レザー派）に割れた。また、これに先立つ議長モタメノル・モルクの辞任（10月7日）、後任モストウフィーの議長就任拒否といった事態も手伝い、議会の紛糾の度を拡大した。

この段階で病気がちであったモダッレスほか数名を除き、その主要メンバーの多くがレザーに屈した改革者党はもはや有名無実の存在であった。そのため、モストウフィー、モタメノル・モルク、バハールなどテヘラン選出の中立派こそが手続き論から、精一杯の抵抗を試みている。その点で、モダッレスも議長不在のままのいかなる法案の審議も本来無効とした議会内規に反するものとして、ガージャール廃絶法案の審議に法的異議があると議事進行の中止を求めた。しかし、こうした抵抗が葬り去られた後、副議長タダイヨンの下で正式会合と認められた議会内で緊急動議として以下の法案が提案される。

「国民議会は国民の繁栄の名のもとにガージャール朝の廃絶を宣言し、憲法と当該諸法の枠内で暫定的統治をレザー・パフラヴィー氏個人に委ねる。統治の最終的責任の決定は憲法補則第36, 37, 38および第40条の変更のために組織される制憲議会の見解に委ねるものとする」¹⁷⁾

ダーワルほか数名が作成した上記法案は同月27日より、首相府地下室に呼び出された各議員に対して脅迫と甘言を通じて同意と署名が求められ、その結果署名議員数が旧反レザー派を含めてすでに84名に達していたことから、可決が確実視されたものであったと言われる¹⁸⁾。したがって、かかる法案審議を「憲法違反」と主張したモダッレスの見解だけでなく、脅迫による「発言封じ」を暴露し、慎重な審議を要求したタギーザーデの主張も、現下の情勢を国益に矛盾し、理性の欠落したものと非難する演説を行ったモサッデグの議論も全く議事進行に影響を

与えるものではなかった。

特徴的な点は彼らに加え、H. アラーイーおよびM. Y. ドウラトアーバーディーにせよ、法案審議の違憲性に反対しながら、おおむねレザーの政治的手腕への肯定的評価の一方で、ガージャール朝とシャーへの積極的支持が口々にされることがなかったことである¹⁹⁾。これと関連し、ロレインは外相チェンバリンに11月6日に以下の如き電文を打電している。

「ガージャール朝の消滅に関して、……確かに残念がり、また長く存続してきた王朝のあっけない崩壊に……戸惑っている者もいるが、ガージャールたちのために一滴の涙もこぼされ、また溜息をついた者があったとは思われない。スルターン・アフマド・シャーは自らの国民の愛情と尊敬を受けるいかなることも行わず、人々は彼の臆病さを軽蔑し、またその貪欲さと平然とした利己主義を非難している。……一般的な感覚は無関心と嫌悪の入り混じったものである」と²⁰⁾。

イランの対英露「半植民地」化と国内の政治社会不安の元凶としての王朝の歴史的な位置づけとともに、祖国への無関心さとレザーとの対決さえ回避し、「立憲的国王」の地位に安住するシャーである限り、ガージャール朝の存在意義を積極的に見出すことはできない。

それぞれに対する反論がレザー派議員より加えられた後、採決に移った上記法案は出席議員85名中、80名の賛成で可決された²¹⁾。副議長タダイヨンは「この国の政治生命に新たな魂が吹き込まれた」と表明し、かかる決定を行った第五議会の国家への貢献を賞賛する発言で法案可決の会議を締めくくった。レザーはこの決定受入れを直ちに表明し、法案成立が各州に通知された。約150年に及ぶガージャール朝の支配はその幕を閉じた。

ところで、ガージャール廃絶への一連のイラン政治の動向に対する英国の反応と政策はどうであったであろうか。6月段階で、公使ロレインはシャーがヨーロッパに留まって退位の法令に署名しない限り、法的に強制退位できないとの姿勢を貫いている点をあげ、「国王が国の運命をもてあそんでいるその

ギャンブル的行為は、考えられる中で最も卑しく、軽蔑され、また犯罪的であると表明している²²⁾。この点からもマッキーの指摘するように、英国政府の反ガージャール、反シャー姿勢は確かに顕著であった。しかし、それに代わるレザー支配体制への評価も一概に肯定的であったとは言えない。

たとえば、ロレインにとってレザーは「不可解な enigmatic」存在であった。レザーのガージャール朝廃絶計画にせよ、国内情勢から彼の目的を察知していたとはいえ、10月22日段階でさえ共和制への解決策を提示しながら、「力づくの」新王朝樹立が成功しない可能性を指摘していた。その翌日、外相チェンバリンも「憲法上の闘争において何れかに組みする願望」を放棄する姿勢を示している。上記法案可決後、問題となったレザー暫定政権の正式承認についても、彼は両国間の諸条約の遵守を条件に「仮承認」を与える旨、ロレインに指示していた²³⁾。国益が侵害されない限り、直接介入を留保し、慎重に静観する英国政府の姿勢に変更は見られない。

10月31日夕刻、直ちに皇太子モハンマド・ハサン・ミールザーは軍将校に同伴され、イランから事実上追放された。そして、異例の早さで制憲議会議員選挙が各地で実施されていく。かかる急展開にアフマド・シャーは「国際連盟への提訴」の意向を打電したが、ヨーロッパ諸国が相次いで新政権を承認する中で、それがいかに非現実的であったかは言うまでもない。軍部・警察の介入のもとで、モダッレス、モサッデグ、そしてモタメノル・モルクなど主立った反レザー的言動を行ってきた活動家はあらかじめ選挙から排除され、わずか1カ月で272名の議員中267名がテヘランに参集した。

12月6日、宮廷近くの王立劇場で開催された制憲議会議では選出議員の信任審査こそソレイマーン・ミールザーの異議申し立てを含め数回の会合を要したが、最重要な憲法補則修正審議は同12日開催の第4回会合の一回で終了した。その結果、同補則第36条～38条の3条を、レザー・シャー・パフラヴィーへの王位委譲と世襲化を盛り込んだ条項に変更する法案が出席議員の圧倒的多数の支持（賛成257、棄権3）で承認されている²⁴⁾。新王朝の皇太子および摂政へのガージャール一族の指名を一切否定する

規定も含まれ、24年の共和制運動以来の新たな支配秩序を模索するレザーの計画はここに完結した。

- 1) J. Pirnazar, *Political Movements and Organizations in Iran: 1890-1953* (Phd. Dissertation submitted to University of California, Berkeley, 1980), University Microfilms International, Michigan, 1983, p.130.
- 2) *D.B.F.A.*, Telegram from Loraine to Chamberlain, February 10, 1925.
- 3) *D.B.F.A.*, Intelligent Summary from Fraser, January 17, 1925.
- 4) *D.B.F.A.*, Telegram from Loraine to Chamberlain, January 22, 1925; Intelligent Summary from Fraser, January 31, 1925.
- 5) Makkī (1357), §.332-333.
- 6) Pārīzī, §.431-432; Cronin, *op.cit.*, pp.196-197.
- 7) 第5議会において可決された諸法案については、Zahrā Shajī'ī, *Namāyandegān-e Majles-e Shourā-ye Mellī dar Bīst-o-Yek Doure-ye Qānūngozārī*, Enteshārāt-e Mo'asese-ye Moṭāle'āt va Taḥqīqāt-e Ejtemā'ī, Tehrān, 1344 (1965/66), §.150-151.
- 8) 全36条からなる徴兵法は、*D.B.F.A.*, Intelligent Summary from Fraser, June 13, 1925.
- 9) 同予算は、A.C. Millspaugh, *The Financial and Economic Situation of Persia*, n.p., 1925, p.28.
- 10) さらに、9月25日にはモダッレスの支持者、M. S. メフディー・ファーターミーも教育・ワーク相に抜擢された。ソレイマーン・ミールザーはこうした閣僚人事をモダッレスへの首相の「妥協」の産物と見なし、またノストラット・ドウレが「反立憲」主義者であるとして反発を強めている。Makkī (1357), §.361-365.
- 11) *Ibid.*, (1357), §.356-357.
- 12) 当時のイラン情勢や帰国姿勢を含めたシャーの認識を窺わせる発言と動向をサファヴィーが記したところは、以下参照。Raḥīm Zāde Safāvi, *Az Asrār-e Siyāsī dar Rāh-e Saltānat-e Reżā Shāh*, Enteshārāt-e Rūznāme-ye Dād, Tehrān, n.d., §.15-16, 26-31.
- 13) Malikof, §.103-104; Mostoufi (1343), §.655. この暴動へのレザーの「関与」について、英国情報電が伝えているところは、以下参照。*D.B.F.A.*, Intelligent Summary from Fraser, October 3, 1925.

- 14) *D.B.F.A.*, Telegram from Consul Gilliat-Smith to Loraine, October 22, 1925.
- 15) Makkī (1357), §.395.
- 16) 以下10月29日から31日の議事の詳細なプロセスと議員発言は, Bahār (1363), §.281-365; Makkī (1357), §.400-470; Pārizī, §.453-489.
- 17) Pārizī, §.459.
- 18) Bahār (1363), §.282.
- 19) Ghani, *op.cit.*, pp.369-371; Bahār (1363), §.336-365.
- 20) *D.B.F.A.*, Telegram from Loraine to Chamberlain, November 6, 1925.
- 21) 法案に賛成票を投じた議員のほか, 欠席・退出者(31名), 遅刻者(12名)の議員氏名については Makkī (1357), §.465-466; なお, マッキーによれば, 上記には許可・無許可の欠席・遅刻者が含まれ, その中の法案反対の議員を総計し, 22名以上の議員が本来ガージャール廃絶に反対であったと見積もられている。
- 22) *D.B.F.A.*, Telegram from Loraine to Chamberlain, June 16, 1925. その他, Zirinsky (1994), pp.65-66.
- 23) *D.B.F.A.*, Telegram from Loraine to Chamberlain, October 22, 1925; Telegrams from Chamberlain to Loraine, October 23 & November 2, 1925. それゆえ, レザーも英国政府の「中立」原則にある曖昧な態度に疑心暗鬼でもあり, その支持を確認するために再三接近を試みている。
- 24) 制憲議会の選挙および同議会での一連の審議プロセスについては, Makkī (1357), §.484-586; Mostoufi (1343), §.668-672.

おわりに

以上検討したごとく, 23年10月に始まる首相在任期において, 彼は幾度か窮地へと追い込まれながらもことごとくそれらを乗り切り, 最終的に国王の座にまで上り詰めた。しかし, それが権力闘争の勝利の結果であると同時に歴史的条件を色濃く反映していた側面は指摘されねばならない。その点で, 彼の政治的台頭の過程を立憲革命(1905-11年)以後のイラン政治の展開との連続性の中で捉え直す必要性も生まれる。

周知のごとく, 立憲革命はガージャール専制支配の打倒と英露帝国主義支配からの脱却を目指した。しかし, 革命は立憲派の分裂と1907年協商で妥協した英露の介入で, 「未完」に終わった¹⁾。第一次大

戦とその後のイラン政治に引き継がれたこの革命の諸課題はレザー独裁成立の歴史的背景と見なすことができる。

たとえば, そのひとつに道路網の整備や灌漑施設の拡充を中心とした社会経済的かつ政治的条件の整備があげられる。確かに立憲政は制度化されたが, それを実施する社会経済的な基盤は都市・農村部全体を通じて革命後大きく変化した形跡はなく, またそれを支える国家主権の存在さえも名ばかりでしかなかった。大戦による国土の戦場化と外国軍の占領, 諸部族蜂起を通じて, 灌漑施設は破壊され, 通信輸送網も各地で寸断された²⁾。半独立的な地方部長・名士層の相互敵対的関係の操縦を通じ, それゆえ(強力かつ統一的な軍・官僚不在の)「専制装置なき専制」³⁾支配と評されるガージャール朝の遺産もむろん戦後を通じて解消されなかった。さらに, 全国的に整備された徴税システムに基づく国家財政の再建と英露への経済的従属からの脱却という課題もしたがってその克服が遅れた。前者は米国人財政顧問 M. シャスターの招聘(1911年)で試みられたが, 結局失敗に終わった。また, 後者は1917年ロシア革命の成功で, それまでの英露「半」植民地的状況の枠組みからの脱却への展望は切り開かれたが, 戦後イランを待ち受けていたのは英国の単独支配という新たな政策(1919年協定)であった⁴⁾。

このような課題山積の窮状との訣別のためにこそ, 強力な中央集権化が最優先されたと言って過言ではない。「強力な中央集権的政府はいかなる改革主義的な地方の蜂起や運動よりも適切である」とのバハールの指摘はこうした立場を最も端的に物語っている⁵⁾。しかも, かかる立場は大戦から戦後の政治的展開過程からテヘラン政治勢力の間で広く共有されていった。大戦下でのドイツ・オスマン帝国側に立った臨時亡命政府の挫折, ロシア革命後のテヘラン政府の英国の傀儡化, さらに北部諸州での民族運動の激化という事態は政治危機を深化させただけでなく, そうした中央集権的な政府樹立志向の定着プロセスと見なすことができる。

その意味では, ヘヤーバーニー, クーチェク・ハーンおよびタギー・ハーン・ペスィヤーンにせよ, 戦後北部革命政権を担った彼らの側で中央集権的な

国家建設への歩み寄りがない以上、その運動は孤立し、テヘラン政治の厚い壁に阻まれた。民族主義者の位置づけを与えられながらも、彼らは地方分権的な民主主義＝州自治樹立を優先し、テヘランとの接点を見出せないままに挫折した⁶⁾。翻れば、テヘラン政治に突如登場したレザーの場合には軍勢力を駆使しながら、立憲革命挫折後の諸課題克服を強力な国家樹立の中に求めた中央の諸政治勢力の要求に最も応える存在でもあった。

そうであれば、もはやガージャール朝の存在理由自体も根底から不可避的に問い直されざるを得ない。すでに、対英露従属化と国家的衰退を加速したガージャール朝への愛着と忠誠も国民の間には強固な形で存在せず、わずか18歳で即位(1914年)したシャー自身にも特段優れた政治的手腕があるわけでもなかった。それゆえ、王朝廃絶要求に直面した彼が唯一自らの地位保全の根拠としたのは、憲法(補則)上のガージャール朝の規定でしかなかった⁷⁾。その政治姿勢はシンボリックな「立憲君主」を目指すものであったにせよ、上述のごとき時代の要請との重大な齟齬も明らかであった。

以上素描したごとく、約20年の時代的隔たりとその運動の性格から全く無関係に捉えられがちな立憲革命とレザー・シャー独裁の成立は、したがって、前者が積み残した諸課題を後者が克服していくという点で同一線上にある。この点はパフラヴィー王朝が立憲革命の遺産としての憲法補則のわずか一部の修正のみで樹立されたことにも示されている。しかし、その根幹に民主主義制度の拡充という視点が欠落している以上、明らかに立憲革命からの質的転換は後退でしかない。モダッレスやバハールを含む反レザー派はその点を最も敏感に察知しながら、しかしその視野に中央集権的国家による事態の打開を見据えていた限り、独裁化を遂げるレザーに対して徹底抵抗することにも自ずと限界があった⁸⁾。レザーの政治的排除が混乱と無秩序状態への回帰にほかな

らないとの認識が、常に彼に対する抵抗を緩和させたとも言える。

レザー独裁政権は以上のような立憲革命以来の国内的条件に規定されながら成立した側面が強い。そこでは、英ソ両国の政策を含む国際的条件は副次的なものでしかなかったと言えるかもしれない。以後約15年間にイランはさまざまな変容を国内的にも対外的にも遂げていくが、それらの詳細な検討は今後の課題としたい。

- 1) とりあえず、吉村「イラン立憲革命(1905-11年)の終焉」(田中忠治先生退官記念論文集刊行委員会編『地域学を求めて——田中忠治先生退官記念論文集——』1994年)、435-492頁参照。
- 2) Иванов, стр.22-26.
- 3) Ervand Abrahamian, *Oriental Despotism: the Case of Iran*, *I.J.M.E.S.*, 1974, pp. 3-31.
- 4) 1919年協定については、吉村前掲論文(1987年) 2-3頁ほか、William J. Olson, *The Genesis of the Anglo-Persian Agreement of 1919*, in Elie Kedourie and Sylvia G. Haim (ed.), *Towards a Modern Iran*, Frank Cass, London, 1980, pp.185-216.
- 5) Bahār (1357), §. vii; M. Reza Ghods, *Iran in the Twentieth Century: A Political History*, Lynne Rienner Publishers, Boulder, 1989, p.50.
- 6) *Ibid.*, pp.56-92.
- 7) Bahār (1363), §.320.
- 8) この点に関わるレザー評価については、吉村前掲論文(1997) 149頁および163頁註記(30)を参照。